

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年11月26日

**【四半期会計期間】** 第127期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

**【会社名】** 株式会社 八十二銀行

**【英訳名】** The Hachijuni Bank , Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 山 浦 愛 幸

**【本店の所在の場所】** 長野市大字中御所字岡田178番地 8

**【電話番号】** 長野(026)227局1182

**【事務連絡者氏名】** 企画部長 松 下 正 樹

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋室町四丁目 1 番22号  
株式会社八十二銀行 東京事務所

**【電話番号】** 東京(03)3246局4822

**【事務連絡者氏名】** 東京事務所長 山 崎 裕 幸

**【縦覧に供する場所】** 株式会社八十二銀行 東京営業部  
(東京都中央区日本橋室町四丁目 1 番22号)  
株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

##### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度 中間連結 会計期間	平成20年度 中間連結 会計期間	平成21年度 中間連結 会計期間	平成19年度	平成20年度
		(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	102,893	97,526	87,376	211,189	186,265
うち連結信託報酬	百万円		1	1	1	2
連結経常利益	百万円	17,815	6,796	15,539	34,635	4,183
連結中間純利益	百万円	10,439	3,250	8,220		
連結当期純利益	百万円				19,957	483
連結純資産額	百万円	520,820	439,560	451,441	462,849	406,606
連結総資産額	百万円	6,186,665	6,003,324	6,045,930	6,090,385	6,073,671
1株当たり純資産額	円	962.21	811.29	832.10	854.81	748.38
1株当たり中間純利益金額	円	19.84	6.18	15.65		
1株当たり当期純利益金額	円				37.94	0.91
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円		6.18	15.64		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					0.91
自己資本比率	%	8.17	7.09	7.22	7.38	6.47
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.97	12.97	13.72	13.00	12.85
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	41,173	31,894	35,101	22,372	51,396
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	54,270	16,592	27,951	23,294	6,964
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,046	2,413	1,474	5,220	3,822
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	100,032	79,508	87,790	130,401	82,137
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,494 [2,139]	3,766 [2,152]	3,896 [2,172]	3,464 [2,180]	3,711 [2,153]
信託財産額	百万円	363	357	321	349	338

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成19年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び平成19年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出して

おります。

- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- 6 従業員数の[ ]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。なお、平成20年度中間連結会計期間及び平成21年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇人員数であります。
- 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第125期中	第126期中	第127期中	第125期	第126期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	77,169	73,131	62,846	160,112	138,674
うち信託報酬	百万円		1	1	1	2
経常利益	百万円	16,319	5,277	12,709	32,260	1,383
中間純利益	百万円	9,772	3,159	7,446		
当期純利益	百万円				19,029	394
資本金	百万円	52,243	52,243	52,243	52,243	52,243
発行済株式総数	千株	536,303	536,303	536,303	536,303	536,303
純資産額	百万円	498,461	419,009	429,381	442,043	386,353
総資産額	百万円	6,109,605	5,940,546	5,985,323	6,019,200	6,015,363
預金残高	百万円	5,228,870	5,212,261	5,346,545	5,266,912	5,362,188
貸出金残高	百万円	3,971,560	3,939,613	4,016,953	3,973,913	4,142,201
有価証券残高	百万円	1,552,008	1,375,104	1,418,539	1,454,063	1,297,911
1株当たり配当額	円	4.00	2.50	2.50	8.00	5.00
自己資本比率	%	8.15	7.05	7.17	7.34	6.42
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.79	12.63	13.18	12.82	12.43
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	2,904 [947]	3,146 [1,273]	3,259 [1,268]	2,878 [1,140]	3,097 [1,275]
信託財産額	百万円	363	357	321	349	338
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	50	50	50	50	50

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。  
4 従業員数の[ ]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。なお、第126期中(平成20年9月期)及び第127期中(平成21年9月期)の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び連結会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、投資顧問業務を行っていた八十二投資顧問株式会社を平成21年9月に清算しております。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、八十二投資顧問株式会社を平成21年9月に清算し、同社を連結子会社から除外しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	3,896 [2,172]
---------	------------------

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,168人を除き、執行役員54人を含んでおります。

2 臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	3,259 [1,268]
---------	------------------

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,263人を除き、執行役員14人を含んでおります。

2 臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

##### (金融経済環境)

当行の主要な営業基盤である長野県経済は、製造業における納入先の在庫調整が進んだことや政府の景気対策の効果もあり、持ち直しの動きが見え始めました。

需要面では、製造業を中心に設備投資が落ち込み、住宅投資も前年水準を下回る状況が続きました。また、個人消費は消費者の所得環境の悪化から先行きに対する不安が高まり、特に大型小売店では衣料品をはじめ低迷しました。こうした中、自動車ではエコカーや小型車の販売増加から普通車を中心に持ち直しの動きが見られたほか、電子部品など一部で景気対策の効果もあり前年水準を上回って推移しました。

金融面では、昨年秋以降の金融混乱の後、中央銀行等による対策が打たれ、金融・資本市場は、徐々に改善の方向に向かいました。この間、政策金利である無担保コール翌日物金利の誘導目標は0.1%前後に据え置かれました。一方、10年物国債利回りは、期初の1.3%台から6月に一時1.5%台半ばまで上昇しましたが、その後は、銀行を中心とする投資家の運用ニーズの高まりなどから、期末には1.3%割れまで低下する展開となりました。

また、株式相場は、日経平均株価が期初の8千円台から、景気底入れ観測の広がりなどにより6月に一時1万円台を回復しました。その後も1万円台で推移しましたが、景気先行き不透明感が漂い、上値の重い展開となりました。

このような金融経済環境のもと当第2四半期の連結ベースの業績は以下のとおりとなりました。

##### (財政状態)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、当第2四半期連結会計期間中に795億円減少して6兆459億円となりました。前連結会計年度末比では277億円の減少となりました。負債につきましては、当第2四半期連結会計期間中に954億円減少して5兆5,944億円となりました。前連結会計年度末比では725億円の減少となりました。また、純資産は当第2四半期連結会計期間中に159億円増加して4,514億円となりました。前連結会計年度末比では448億円の増加となりました。

主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

貸出金は、県内外での資金需要の低迷による中小企業向貸出金の減少及びCP・社債発行環境の改善による大企業向資金需要の一巡などにより、当第2四半期連結会計期間中に430億円減少して3兆9,645億円となりました。前連結会計年度末比では1,222億円の減少となりました。

有価証券は、安定的な収益を確保する運用に努めました。国債の増加及び株価回復に伴う株式等の評価額の上昇などにより、当第2四半期連結会計期間中402億円増加して1兆4,279億円となりました。前連結会計年度末比では1,214億円の増加となりました。

預金は、公金預金等が減少したことから、当第2四半期連結会計期間中599億円減少して5兆3,326億円となりました。前連結会計年度末比では143億円の減少となりました。

##### (経営成績)

連結粗利益の大半を占める資金利益は、利回り低下による貸出金利息の減少を主因に対前第2四半期連結会計期間6億8百万円減少し、203億6千1百万円となりました。役務取引等利益は、投資信託の販売等が回復せず対前

第2四半期連結会計期間7億1千7百万円減少し、37億5千万円となりました。その他業務利益は、金融市場が比較的安定的に推移したとことなどにより、国債等債券関係損益が改善して対前第2四半期連結会計期間39億6百万円増加し、17億2百万円となりました。

与信関係費用は、お取引先の債務者区分が改善されたことを主因として、個別貸倒引当金繰入額が減少したことなどにより対前第2四半期連結会計期間60億8千9百万円減少し、42億1千1百万円となりました。

以上の結果、経常利益は対前第2四半期連結会計期間81億1千2百万円増加の50億8千8百万円、四半期純利益は同42億2千2百万円増加の22億6千5百万円となりました。

事業の種類別セグメントについては、銀行業務で対前第2四半期連結会計期間73億2千5百万円増加して42億8千7百万円、リース業務で同6億9千7百万円増加して6億7千4百万円、その他業務で同2億8百万円増加して2千5百万円の経常利益となりました。

#### 損益の概要

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) (百万円) (A)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日) (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
連結粗利益	23,348	25,979	2,631
資金利益	20,970	20,361	608
役務取引等利益(含む信託報酬)	4,467	3,750	717
特定取引利益	113	165	51
その他業務利益	2,203	1,702	3,906
営業経費	17,391	16,925	466
与信関係費用	10,300	4,211	6,089
貸出金償却	39	25	14
個別貸倒引当金繰入額	8,969	481	8,487
一般貸倒引当金繰入額	843	3,434	2,590
その他与信関係費用	448	270	177
株式等関係損益	1,561	180	1,742
その他	230	425	656
経常利益(は経常損失)	3,023	5,088	8,112
特別損益	14	128	114
税金等調整前四半期純利益 (は税金等調整前四半期純損失)	3,037	4,959	7,997
法人税、住民税及び事業税	1,525	2,065	539
法人税等調整額	2,633	30	2,602
法人税等合計	1,107	2,034	3,141
少数株主利益	26	659	633
四半期純利益(は四半期純損失)	1,957	2,265	4,222

国内・海外別収支

資金運用収支は、国内の利回り低下による貸出金利息の減少を主因に対前第2四半期連結会計期間608百万円減少し、20,361百万円となりました。

役務取引等収支は、国内の投資信託の販売等が回復せず対前第2四半期連結会計期間717百万円減少し、3,750百万円となりました。

その他業務収支は、金融市場が比較的安定的に推移したことから国内の国債等債券関係損益の改善を主因に対前第2四半期連結会計期間3,906百万円増加し、1,702百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	20,901	68		20,970
	当第2四半期連結会計期間	20,276	84		20,361
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	26,407	204	52	26,559
	当第2四半期連結会計期間	23,252	130	7	23,376
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	5,505	135	52	5,588
	当第2四半期連結会計期間	2,975	46	7	3,014
信託報酬	前第2四半期連結会計期間	0			0
	当第2四半期連結会計期間	0			0
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	4,466	1		4,467
	当第2四半期連結会計期間	3,749	0		3,750
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	5,637	4		5,641
	当第2四半期連結会計期間	5,067	3		5,070
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	1,171	3		1,174
	当第2四半期連結会計期間	1,317	3		1,320
特定取引収支	前第2四半期連結会計期間	113			113
	当第2四半期連結会計期間	165			165
うち特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	113			113
	当第2四半期連結会計期間	165			165
うち特定取引費用	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	2,206	3		2,203
	当第2四半期連結会計期間	1,702	0		1,702
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	13,593	11		13,604
	当第2四半期連結会計期間	12,592	7		12,599
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	15,800	7		15,808
	当第2四半期連結会計期間	10,889	7		10,897

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前第2四半期連結会計期間11百万円、当第2四半期連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。



(参考)

当中間連結会計期間の損益の状況

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) (百万円)(B)	増減 (百万円) (B)-(A)
連結粗利益	53,871	53,024	846
資金利益	44,224	42,492	1,731
役務取引等利益(含む信託報酬)	8,714	7,691	1,022
特定取引利益	302	626	323
その他業務利益	630	2,213	1,582
営業経費	34,850	34,355	495
与信関係費用	12,735	4,528	8,207
貸出金償却	39	25	14
個別貸倒引当金繰入額	10,830	1,562	12,393
一般貸倒引当金繰入額	1,308	5,769	4,461
その他与信関係費用	557	296	261
株式等関係損益	612	207	819
その他	74	1,608	1,683
経常利益	6,796	15,539	8,742
特別損益	24	151	127
税金等調整前中間純利益	6,772	15,387	8,615
法人税、住民税及び事業税	4,241	4,536	295
法人税等調整額	986	1,621	2,607
法人税等合計	3,255	6,157	2,902
少数株主利益	265	1,008	743
中間純利益	3,250	8,220	4,970

国内・海外別収支

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	44,084	139		44,224
	当中間連結会計期間	42,310	182		42,492
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	54,711	395	99	55,007
	当中間連結会計期間	48,316	289	22	48,583
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	10,627	256	99	10,783
	当中間連結会計期間	6,006	107	22	6,091
信託報酬	前中間連結会計期間	1			1
	当中間連結会計期間	1			1
役務取引等収支	前中間連結会計期間	8,708	4		8,713
	当中間連結会計期間	7,688	2		7,690
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	11,475	10		11,486
	当中間連結会計期間	10,326	7		10,333
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,767	5		2,773
	当中間連結会計期間	2,637	5		2,643
特定取引収支	前中間連結会計期間	302			302
	当中間連結会計期間	626			626
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	302			302
	当中間連結会計期間	626			626
うち特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
その他業務収支	前中間連結会計期間	619	10		630
	当中間連結会計期間	2,221	8		2,213
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	24,809	60		24,869
	当中間連結会計期間	24,574	12		24,586
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	24,189	49		24,239
	当中間連結会計期間	22,353	20		22,373

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社であります。  
「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社であります。
- 2 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前中間連結会計期間25百万円、当中間連結会計期間3百万円)を控除して表示しております。
- 3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況  
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成20年9月30日	5,181,276	16,670		5,197,946
	平成21年9月30日	5,319,515	13,113		5,332,628
うち流動性預金	平成20年9月30日	2,529,339	5,434		2,534,774
	平成21年9月30日	2,591,257	4,948		2,596,205
うち定期性預金	平成20年9月30日	2,454,484	11,235		2,465,719
	平成21年9月30日	2,570,056	8,165		2,578,222
うちその他	平成20年9月30日	197,452	0		197,452
	平成21年9月30日	158,201	0		158,201
譲渡性預金	平成20年9月30日	102,732			102,732
	平成21年9月30日	45,694			45,694
総合計	平成20年9月30日	5,284,008	16,670		5,300,678
	平成21年9月30日	5,365,210	13,113		5,378,323

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,876,058	100.00
製造業	757,364	19.54
農業	18,189	0.47
林業	364	0.01
漁業	3,731	0.10
鉱業	5,369	0.14
建設業	171,097	4.41
電気・ガス・熱供給・水道業	22,209	0.57
情報通信業	37,623	0.97
運輸業	122,793	3.17
卸売・小売業	564,115	14.55
金融・保険業	248,324	6.41
不動産業	304,532	7.86
各種サービス業	461,746	11.91
地方公共団体	175,729	4.53
その他	982,866	25.36
海外及び特別国際金融取引勘定分	7,316	100.00
政府等		
金融機関	37	0.51
その他	7,279	99.49
合計	3,883,375	

業種別	平成21年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,958,584	100.00
製造業	837,078	21.15
農業、林業	18,243	0.46
漁業	4,002	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	5,373	0.14
建設業	160,926	4.06
電気・ガス・熱供給・水道業	37,150	0.94
情報通信業	41,395	1.05
運輸業、郵便業	133,396	3.37
卸売業、小売業	554,512	14.01
金融業、保険業	244,898	6.19
不動産業、物品賃貸業	522,332	13.19
その他サービス業	304,548	7.69
地方公共団体	214,543	5.42
その他	880,181	22.23
海外及び特別国際金融取引勘定分	5,955	100.00
政府等		
金融機関	594	9.98
その他	5,361	90.02
合計	3,964,540	

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産						
科目	前第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	50	14.10	50	15.66	50	14.86
信託受益権	252	70.65	229	71.39	242	71.45
現金預け金	54	15.25	41	12.95	46	13.69
合計	357	100.00	321	100.00	338	100.00

負債						
科目	前第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	357	100.00	321	100.00	338	100.00
合計	357	100.00	321	100.00	338	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産は、前第2四半期連結会計期間末、当第2四半期連結会計期間末、前連結会計年度末とも取扱残高はありません。

2 元本補てん契約のある信託は、前第2四半期連結会計期間末、当第2四半期連結会計期間末、前連結会計年度末とも取扱残高はありません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) (百万円) (A)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日) (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,090	6,305	84,396
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,354	25,374	75,729
財務活動によるキャッシュ・フロー	260	136	123
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	17	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	28,007	19,223	8,783
現金及び現金同等物の四半期首残高	107,515	107,014	500
現金及び現金同等物の四半期末残高	79,508	87,790	8,282

当第2四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少598億円、コールローン等の増加531億3千2百万円はありましたが、預け金(除日銀預け金)の減少983億8千7百万円、貸出金の減少430億5千8百万円などから63億5百万円の流入となりました。前第2四半期連結会計期間と比べ、843億9千6百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を下回ったことなどから253億7千4百万円の流出となりました。前第2四半期連結会計期間と比べ、757億2千9百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、少数株主に対する配当金支払いなどにより1億3千6百万円の流出となりました。前第2四半期連結会計期間と比べ、1億2千3百万円増加しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前第2四半期連結会計期間末に比べ82億8千2百万円増加し、877億9千万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結会計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については該当ありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	48,060	46,837	1,223
経費(除く臨時処理分)	30,743	30,527	215
人件費	15,579	15,216	362
物件費	13,492	13,608	115
税金	1,671	1,702	30
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	17,317	16,309	1,007
一般貸倒引当金繰入額	959	5,733	4,773
業務純益	16,358	10,576	5,781
うち債券関係損益	3,123	1,383	1,740
臨時損益	11,054	2,136	13,191
株式関係損益	637	239	876
金銭の信託運用損益	24	5	18
不良債権処理損失	10,721	2,032	12,753
貸出金償却	39	24	15
個別貸倒引当金繰入額	10,124	2,352	12,477
延滞債権等売却損	203	138	65
その他	353	157	195
その他臨時損益	995	337	1,333
経常利益	5,277	12,709	7,432
特別損益	45	170	125
うち固定資産処分損益	30	39	9
うち減損損失	16	133	116
税引前中間純利益	5,232	12,538	7,306
法人税、住民税及び事業税	3,257	3,317	60
法人税等調整額	1,184	1,774	2,959
法人税等合計	2,072	5,092	3,019
中間純利益	3,159	7,446	4,286

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 信託報酬 + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.78	1.62	0.16
(イ) 貸出金利回	2.05	1.85	0.20
(ロ) 有価証券利回	1.40	1.29	0.11
(2) 資金調達原価	1.41	1.31	0.10
(イ) 預金等利回	0.27	0.17	0.10
(ロ) 外部負債利回	0.52	0.14	0.38
(3) 総資金利鞘	-	0.36	0.05

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。  
2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

### 3 ROE (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.0	7.9	0.1
業務純益ベース	7.5	5.1	2.4
中間純利益ベース	1.4	3.6	2.2

(注) 上記算出にあたっての自己資本平残は、期首と期末の残高に基づく平均残高を使用しております。

### 4 預金・貸出金の状況(単体)

#### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	5,212,261	5,346,545	134,284
預金(平残)	5,292,991	5,351,862	58,870
貸出金(未残)	3,939,613	4,016,953	77,339
貸出金(平残)	3,953,193	4,079,369	126,176

#### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,711,010	3,758,619	47,609
法人・その他	1,484,347	1,575,708	91,361
合計	5,195,357	5,334,327	138,969

(注) 譲渡性預金を除き、特別国際金融取引勘定分を含んでおります。

#### (3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	948,544	929,654	18,890
住宅ローン残高	855,450	841,729	13,721
その他ローン残高	93,094	87,925	5,169

#### (4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	百万円	2,563,762	2,396,824	166,938	
総貸出金残高	百万円	3,933,106	4,011,400	78,293	
中小企業等貸出金比率	/	%	65.18	59.75	5.43

中小企業等貸出先件数	件	227,957	227,610	347
総貸出先件数	件	228,788	228,435	353
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.63	99.63	0.00

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

### 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	35	396	12	29
信用状	193	3,468	136	1,133
保証	3,543	42,053	3,620	40,727
計	3,771	45,918	3,768	41,891



(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の計算については、粗利益配分手法を採用しております。

また、平成21年9月30日は、平成20年金融庁告示第79号(平成20年12月)に基づく特例を採用しておりません。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	52,243	52,243
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	30,266	30,233
	利益剰余金	295,469	298,296
	自己株式( )	6,382	6,446
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	1,313	1,312
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定	395	613
	新株予約権	16	65
	連結子法人等の少数株主持分	12,601	13,962
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	52	41
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額( )	6,139	
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	376,312	386,386
	繰延税金資産の控除金額( )		
計 (A)	376,312	386,386	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	42,165	45,942
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		
	一般貸倒引当金	1,760	2,111
	適格引当金が期待損失額を上回る額		3,072
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
	計	43,925	51,126
うち自己資本への算入額 (B)	43,925	51,126	
控除項目	控除項目(注4) (C)	17,769	13,062
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	402,468	424,451

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,783,424	2,784,703
	オフ・バランス取引等項目	89,483	81,740
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,872,907	2,866,444
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	228,607	227,182
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	18,288	18,174
	旧所要自己資本の額に告示で定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (H)		
	計( (E) + (F) + (H) ) (I)	3,101,515	3,093,626
連結自己資本比率(国際統一基準) = D / I × 100(%)		12.97	13.72
(参考) Tier 1 比率 = A / I × 100(%)		12.13	12.48

- (注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成20年 9 月30日	平成21年 9 月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	52,243	52,243
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	29,609	29,609
	その他資本剰余金	592	559
	利益準備金	47,610	47,610
	その他利益剰余金	240,348	242,403
	その他		
	自己株式( )	6,382	6,446
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	1,313	1,312
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権	16	65
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額( )	8,335	734
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	354,388	363,997
	繰延税金資産の控除金額( )		
計 (A)	354,388	363,997	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	41,667	45,720
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		
	一般貸倒引当金		
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
計	41,667	45,720	
うち自己資本への算入額 (B)	41,667	45,720	
控除項目	控除項目(注4) (C)	13,740	8,942
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	382,315	400,775

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,723,680	2,750,551
	オフ・バランス取引等項目	97,394	89,055
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,821,075	2,839,607
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	204,211	201,119
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	16,336	16,089
	旧所要自己資本の額に告示で定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (H)		
	計( (E) + (F) + (H) ) (I)	3,025,287	3,040,726
単体自己資本比率(国際統一基準) = D / I × 100(%)		12.63	13.18
(参考) Tier 1 比率 = A / I × 100(%)		11.71	11.97

- (注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 3 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	50,699	46,575
危険債権	108,386	103,446
要管理債権	76,586	49,163
正常債権	3,796,778	3,900,547

### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	広丘支店	長野県 塩尻市	新築	銀行業務	店舗	505	198	自己資金	21年8月	22年2月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	536,303,411	同左	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数は1,000株でありま す。
計	536,303,411	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月25日 取締役会決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	777(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,700(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成20年7月29日 ～平成45年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 618円 資本組入額 309円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行取締役会の承認を要す るものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注4)

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

### 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。  
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記 の契約に定めるところによる。  
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

平成21年6月24日 取締役会決議	
第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)	
新株予約権の数(個)	1,359(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	135,900(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年7月28日 ~平成46年7月27日



新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 513円 資本組入額 257円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記 3 に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月30日		536,303		52,243,179		29,609,207

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	25,564	4.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	17,000	3.17
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	16,417	3.06
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デジタルリー バン ク フォー デジタルリー レシー ト ホルダーズ (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	C/O THE BANK OF NEW YORK MELLON 101 BARCLAYS STREET, 22ND FLOOR WEST, NEW YORK, NY10286 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	15,911	2.96
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,758	2.93
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	12,098	2.25
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	11,830	2.20
昭和商业株式会社	長野市大字中御所178番地2	9,701	1.80
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	8,618	1.60
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪市北区西天満4丁目15番10号	8,241	1.53
計		141,141	26.31

(注) 1 上記の他、株式会社八十二銀行名義の自己株式11,121千株を保有しております。

2 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

3 次の法人から、平成19年9月21日に大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日 平成19年9月14日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、JPモルガン信託銀行株式会社及びハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシーの2社は共同保有者であります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
JPモルガン信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	22,692	4.23
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメン ト・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州10019 ニューヨークウエスト57ストリート 9,27階	648	0.12
JPモルガン・アセット・マネジメント株 式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	163	0.03
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マ ネジメント(ユークー)リミテッド	英国 EC2Y5AJ ロンドン ロンドン・ウォール 125	54	0.01

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,121,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 520,968,000	520,968	同上
単元未満株式	普通株式 4,214,411		同上
発行済株式総数	536,303,411		
総株主の議決権		520,968	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が6個含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田 178番地8	11,121,000		11,121,000	2.07
計		11,121,000		11,121,000	2.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	618	601	576	554	558	536
最低(円)	572	527	530	504	510	474

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役	常務取締役(総務部長)	中島 和幸	平成21年8月1日

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。  
なお、前中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。  
なお、前中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)の中間財務諸表について、監査法人トーマツの中間監査を受けております。当中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。  
なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1【中間連結財務諸表】  
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	333,050	280,259	237,249
コールローン及び買入手形	52,842	139,772	121,319
買現先勘定	-	-	399
買入金銭債権	68,596	42,882	46,004
特定取引資産	43,360	28,303	31,033
金銭の信託	10,094	907	6,982
有価証券	1, 2, 9, 12 1,385,201	1, 9, 12 1,427,948	1, 9, 12 1,306,501
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 3,883,375	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 3,964,540	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 4,086,781
外国為替	7 28,701	7 15,879	7 25,988
リース債権及びリース投資資産	81,291	76,544	80,019
その他資産	9 134,044	9 87,358	9 125,178
有形固定資産	11 37,532	11 37,121	11 37,658
無形固定資産	4,276	5,731	4,962
繰延税金資産	7,620	4,493	28,542
支払承諾見返	45,918	41,891	45,679
貸倒引当金	112,130	107,037	110,027
投資損失引当金	452	665	602
資産の部合計	6,003,324	6,045,930	6,073,671
<b>負債の部</b>			
預金	9 5,197,946	9 5,332,628	9 5,347,009
譲渡性預金	102,732	45,694	61,834
コールマネー及び売渡手形	9 24,597	9 16,258	9 48,878
売現先勘定	-	-	399
債券貸借取引受入担保金	9 26,945	9 14,425	9 17,941
特定取引負債	9,796	9,100	9,276
借入金	34,512	30,155	37,962
外国為替	990	1,269	885
その他負債	104,043	84,164	81,101
退職給付引当金	14,133	14,810	14,234
睡眠預金払戻損失引当金	216	255	228
偶発損失引当金	727	886	822
特別法上の引当金	19	10	19
繰延税金負債	301	2,408	85
負ののれん	880	528	704
支払承諾	45,918	41,891	45,679
負債の部合計	5,563,763	5,594,489	5,667,065
<b>純資産の部</b>			
資本金	52,243	52,243	52,243
資本剰余金	30,266	30,233	30,232
利益剰余金	295,469	298,296	291,388
自己株式	6,382	6,446	6,443
株主資本合計	371,596	374,326	367,420
その他有価証券評価差額金	54,569	61,979	26,302
繰延ヘッジ損益	460	1,314	41
為替換算調整勘定	395	613	720
評価・換算差額等合計	54,634	62,681	25,623
新株予約権	16	65	48
少数株主持分	13,313	14,367	13,512
純資産の部合計	439,560	451,441	406,606
負債及び純資産の部合計	6,003,324	6,045,930	6,073,671

(2)【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	97,526	87,376	186,265
資金運用収益	55,007	48,583	107,025
(うち貸出金利息)	40,937	37,810	81,425
(うち有価証券利息配当金)	10,835	9,462	19,723
信託報酬	1	1	2
役務取引等収益	11,486	10,333	21,976
特定取引収益	302	626	657
その他業務収益	24,869	24,586	48,859
その他経常収益	5,858	3,244	7,743
経常費用	90,729	71,837	182,082
資金調達費用	10,809	6,094	19,309
(うち預金利息)	8,904	4,885	15,407
役務取引等費用	2,773	2,643	5,479
その他業務費用	24,239	22,373	51,769
営業経費	34,850	34,355	67,408
その他経常費用	18,056	6,370	38,115
経常利益	6,796	15,539	4,183
特別利益	29	52	281
固定資産処分益	0	30	246
償却債権取立益	4	12	10
金融商品取引責任準備金取崩額	24	9	24
その他の特別利益	0	-	0
特別損失	54	204	394
固定資産処分損	36	71	292
減損損失	17	133	102
税金等調整前中間純利益	6,772	15,387	4,069
法人税、住民税及び事業税	4,241	4,536	4,924
法人税等調整額	986	1,621	2,132
法人税等合計	3,255	6,157	2,791
少数株主利益	265	1,008	795
中間純利益	3,250	8,220	483

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	52,243	52,243	52,243
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	52,243	52,243	52,243
<b>資本剰余金</b>			
前期末残高	30,264	30,232	30,264
当中間期変動額			
自己株式の処分	2	0	31
当中間期変動額合計	2	0	31
当中間期末残高	30,266	30,233	30,232
<b>利益剰余金</b>			
前期末残高	294,322	291,388	294,322
当中間期変動額			
剰余金の配当	2,103	1,312	3,416
中間純利益	3,250	8,220	483
当中間期変動額合計	1,147	6,907	2,933
当中間期末残高	295,469	298,296	291,388
<b>自己株式</b>			
前期末残高	6,089	6,443	6,089
当中間期変動額			
自己株式の取得	312	22	632
自己株式の処分	19	19	278
当中間期変動額合計	293	2	354
当中間期末残高	6,382	6,446	6,443
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	370,740	367,420	370,740
当中間期変動額			
剰余金の配当	2,103	1,312	3,416
中間純利益	3,250	8,220	483
自己株式の取得	312	22	632
自己株式の処分	21	20	246
当中間期変動額合計	856	6,906	3,319
当中間期末残高	371,596	374,326	367,420
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高	77,569	26,302	77,569
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	22,999	35,677	51,266
当中間期変動額合計	22,999	35,677	51,266
当中間期末残高	54,569	61,979	26,302
<b>繰延ヘッジ損益</b>			
前期末残高	1,418	41	1,418
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	957	1,273	1,376
当中間期変動額合計	957	1,273	1,376
当中間期末残高	460	1,314	41



(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>為替換算調整勘定</b>			
前期末残高	232	720	232
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	163	106	487
当中間期変動額合計	163	106	487
当中間期末残高	395	613	720
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高	78,755	25,623	78,755
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	24,120	37,057	53,131
当中間期変動額合計	24,120	37,057	53,131
当中間期末残高	54,634	62,681	25,623
<b>新株予約権</b>			
前期末残高	-	48	-
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	16	16	48
当中間期変動額合計	16	16	48
当中間期末残高	16	65	48
<b>少数株主持分</b>			
前期末残高	13,353	13,512	13,353
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	40	855	159
当中間期変動額合計	40	855	159
当中間期末残高	13,313	14,367	13,512
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	462,849	406,606	462,849
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	2,103	1,312	3,416
中間純利益	3,250	8,220	483
自己株式の取得	312	22	632
自己株式の処分	21	20	246
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	24,144	37,928	52,923
当中間期変動額合計	23,288	44,835	56,243
当中間期末残高	439,560	451,441	406,606

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	6,772	15,387	4,069
減価償却費	2,276	2,543	5,342
減損損失	17	133	102
改正リース会計基準適用に伴う影響額	4,516	-	4,089
負ののれん償却額	176	176	352
貸倒引当金の増減( )	8,963	2,993	7,745
投資損失引当金の増減額( は減少)	193	63	342
役員賞与引当金の増減額( は減少)	46	-	46
退職給付引当金の増減額( は減少)	409	575	511
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	343	-	343
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	2	27	14
偶発損失引当金の増減( )	355	63	450
特定債務者支援引当金の増減( )	8,603	-	8,603
特別法上の引当金の増減額( は減少)	24	9	24
資金運用収益	55,007	48,583	107,025
資金調達費用	10,809	6,094	19,309
有価証券関係損益( )	2,445	1,931	15,872
金銭の信託の運用損益( は運用益)	24	5	15
為替差損益( は益)	6	22	9
固定資産処分損益( は益)	36	40	46
特定取引資産の純増( )減	7,281	2,730	5,045
特定取引負債の純増減( )	274	175	795
貸出金の純増( )減	32,760	122,268	173,753
預金の純増減( )	55,683	14,633	93,980
譲渡性預金の純増減( )	14,070	16,139	26,827
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	108	7,807	3,341
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	56,066	37,355	42,360
コールローン等の純増( )減	15,283	14,930	31,001
コールマネー等の純増減( )	22,054	33,018	46,734
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	11,671	3,516	20,675
外国為替(資産)の純増( )減	944	10,108	1,769
外国為替(負債)の純増減( )	159	383	263
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	-	3,472	-
資金運用による収入	55,038	48,863	105,636
資金調達による支出	9,180	5,788	17,704
その他	1,137	6,698	15,357
小計	30,734	36,276	46,015
法人税等の支払額	1,159	1,174	5,380
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,894	35,101	51,396

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	290,671	246,426	532,618
有価証券の売却による収入	145,665	93,753	322,902
有価証券の償還による収入	131,182	121,589	219,469
金銭の信託の増加による支出	285	-	490
金銭の信託の減少による収入	218	6,080	3,527
固定資産の取得による支出	2,700	3,126	5,942
固定資産の売却による収入	0	178	116
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>16,592</b>	<b>27,951</b>	<b>6,964</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
自己株式の取得による支出	312	22	632
自己株式の売却による収入	21	3	246
配当金の支払額	2,103	1,312	3,416
少数株主への配当金の支払額	19	82	19
少数株主への払戻による支出	-	60	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,413</b>	<b>1,474</b>	<b>3,822</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>6</b>	<b>22</b>	<b>9</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	50,893	5,653	48,264
現金及び現金同等物の期首残高	130,401	82,137	130,401
現金及び現金同等物の中間期末残高	79,508	87,790	82,137
	1	1	1

## 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 12社 主要な会社名 八十二リース株式会社 八十二キャピタル株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 11社 主要な会社名 有限会社こだまインベストメント 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等から見て、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 11社 主要な会社名 八十二リース株式会社 八十二キャピタル株式会社</p> <p>当中間連結会計期間において八十二投資顧問株式会社を清算し、同社を連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 11社 主要な会社名 有限会社こだまインベストメント 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等から見て、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 12社 主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 11社 主要な会社名 有限会社こだまインベストメント 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等から見て、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 11社 主要な会社名 有限会社こだまインベストメント 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 11社 主要な会社名 有限会社こだまインベストメント 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 11社 主要な会社名 有限会社こだまインベストメント 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 1社 9月末日 11社</p> <p>(2) 連結子会社はそれぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 1社 9月末日 10社</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 1社 3月末日 11社</p> <p>(2) 連結子会社はそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
	<p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(ロ) 同左</p>	<p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 (イ)有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用し年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～50年 その他：1年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>(追加情報) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産(当行の建物及びリース資産を除く)については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更は前連結会計年度の下期に、前中間連結会計期間に遡及して実施しております。 なお、この変更が中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 (イ)有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用し年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～50年 その他：1年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 (イ)有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2年～50年 その他 1年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>
	<p>(ロ)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(ロ)無形固定資産 同左</p>	<p>(ロ)無形固定資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、 予め定めている償却・引 当基準に則り、次のとお り計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交 換所における取引停止処 分等、法的・形式的な経 営破綻の事実が発生して いる債務者(破綻先)に対 する債権及び実質的に経 営破綻に陥っている債務 者(実質破綻先)に対する 債権については、債権額 から担保の処分可能見込 額及び保証による回収可 能見込額を控除し、その 残額を計上しております。 また、現状経営破綻の 状況にはないが、今後経 営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者 (破綻懸念先)に対する債 権については、債権額か ら担保の処分可能見込額 及び保証による回収可能 見込額を控除し、その残 額のうち、債務者の支払 能力等を総合的に判断し て必要と認める額を計上 しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条 件緩和債権等を有する債 務者で与信額が一定額以 上の大口債務者のうち、 債権の元本の回収及び利 息の受取りに係るキャッ シュ・フローを合理的に 見積もることができる債 権については、当該 キャッシュ・フローを貸 出条件緩和実施前の約定 利子率で割引いた金額と 債権の帳簿価額との差額 を貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・フロー見 積法)により引き当てて おります。また、当該大口 債務者のうち、将来 キャッシュ・フローを合 理的に見積もることが困 難な債務者に対する債権 については、個別に残 存期間を算定し、その残 存期間に対応する今後の 一定期間における予想損 失額を引き当てておりま す。</p>	(5) 貸倒引当金の計上基準 同左	(5) 貸倒引当金の計上基準 同左



	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認められた額を計上しております。</p>		
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、時価のない有価証券等について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められた額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 同左</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用又は収益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用又は収益処理</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。	(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左	(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。	(9) 偶発損失引当金の計上基準 同左	(9) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(10) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金19百万円であり、有価証券またはデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(10) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金10百万円であり、有価証券またはデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(10) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金19百万円であり、有価証券またはデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。
		(12) リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて計上する方法によっております。	(12) リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて計上する方法によっております。

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(八) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>国内連結子会社は、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	(八) 連結会社間取引等 同左	(八) 連結会社間取引等 同左
	(14)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14)消費税等の会計処理 同左	(14)消費税等の会計処理 同左
	(15)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(15)税効果会計に関する事項 同左	
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる影響はありません。</p>		<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる影響はありません。</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、リース債権及びリース投資資産は81,291百万円増加し、有形固定資産は76,383百万円、無形固定資産は7,372百万円それぞれ減少しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。リース債権及びリース投資資産の増加と有形固定資産及び無形固定資産の減少の差額の主な要因は、リース債権の流動化に伴うものであります。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する貸手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額をリース投資資産の期首帳簿価額として計上しており、一部を流動化しております。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、リース債権及びリース投資資産は80,019百万円増加し、有形固定資産は75,766百万円、無形固定資産は6,756百万円それぞれ減少しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。リース債権及びリース投資資産の増加と有形固定資産及び無形固定資産の減少の差額の主な要因は、リース債権の流動化に伴うものであります。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する貸手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額をリース投資資産の期首帳簿価額として計上しており、一部を流動化しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響については、事業の種類別セグメント情報に記載しております。</p>

## 【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社の株式3百万円及び出資金5,792百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に44,919百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は15,562百万円、延滞債権額は141,410百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は313百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は76,651百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の株式3百万円及び出資金4,688百万円を含んでおります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は16,137百万円、延滞債権額は132,764百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は371百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は48,812百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の株式3百万円及び出資金5,027百万円を含んでおります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は15,653百万円、延滞債権額は144,405百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は397百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36,787百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は233,937百万円であります。なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、56,515百万円であります。</p> <p>8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は65,853百万円であります。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金(その他資産) 400百万円 有価証券 238,074百万円 担保資産に対応する債務 預金 41,558百万円 コールマネー及び売渡手形 中間期末残高はありません 債券貸借取引受入担保金 26,945百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券111,668百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は12百万円、保証金は1,147百万円であります。</p>	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は198,085百万円であります。なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、29,032百万円であります。</p> <p>8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は57,027百万円であります。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金(その他資産) 400百万円 有価証券 296,563百万円 担保資産に対応する債務 預金 32,756百万円 コールマネー及び売渡手形 中間期末残高はありません 債券貸借取引受入担保金 14,425百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券113,761百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は5百万円、保証金は1,121百万円であります。</p>	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は197,243百万円であります。なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、43,192百万円であります。</p> <p>8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は62,006百万円であります。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金(その他資産) 400百万円 有価証券 330,635百万円 担保資産に対応する債務 預金 33,070百万円 コールマネー及び売渡手形 期末残高はありません 債券貸借取引受入担保金 17,941百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券113,620百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は192百万円、保証金は1,135百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,281,727百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,072,749百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの中には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 66,135百万円</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は25,267百万円であります。</p>	<p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,295,394百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,092,157百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの中には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 66,687百万円</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は28,600百万円であります。</p>	<p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,233,739百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,026,576百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの中には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 65,990百万円</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は27,321百万円であります。</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額12,138百万円及び株式等売却損2,480百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,206百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他の経常費用には、株式等売却損6,159百万円及び株式等償却3,662百万円が含まれております。</p>

[次へ](#)



(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	536,303			536,303	
自己株式					
普通株式	10,465	499	32	10,932	(注)

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取請求による取得であり、減少は単元未満株式の買増請求による処分であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計年 度末	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての新 株予約権					16	
合計						16	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,103	4.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	1,313	利益剰余金	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	536,303			536,303	
自己株式					
普通株式	11,115	39	33	11,121	(注)

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取請求による取得であり、減少は単元未満株式の買増請求及び新株予約権の行使による処分であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			前連結会 計年度末	当中間連結会計期間			
				増加	減少		

当行	ストック・オプションとしての新株予約権		65	
合計			65	

### 3 配当に関する事項

#### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,312	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月25日

#### (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,312	利益剰余金	2.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

#### 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	536,303			536,303	
自己株式					
普通株式	10,465	1,127	477	11,115	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得であり、減少は単元未満株式の買増請求による処分であります。

#### 2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末 残高 (百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					48	
合計						48	

### 3 配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,103	4.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	1,313	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,312	利益 剰余金	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月25日

#### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係  (単位 百万円) 平成20年9月30日現在 現金預け金勘定 333,050 預け金(日銀預 け金を除く) 253,542 現金及び 現金同等物 79,508	1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係  (単位 百万円) 平成21年9月30日現在 現金預け金勘定 280,259 預け金(日銀預 け金を除く) 192,468 現金及び 現金同等物 87,790	1 現金及び現金同等物の年度末 残高と連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係  (単位 百万円) 平成21年3月31日現在 現金預け金勘定 237,249 預け金(日銀預 け金を除く) 155,111 現金及び 現金同等物 82,137

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																																								
<p>1 ファイナンス・リース取引 (貸手側)</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table> <tr> <td>リース料債権部分</td> <td>93,563百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td>2,364百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費用 相当額</td> <td>2,103百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>12,584百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>81,240百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳</p> <table> <thead> <tr> <th>リース債権 (百万円)</th> <th>リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>28,830</td> </tr> <tr> <td>1年超 2年以内</td> <td>23,169</td> </tr> <tr> <td>2年超 3年以内</td> <td>18,098</td> </tr> <tr> <td>3年超 4年以内</td> <td>12,170</td> </tr> <tr> <td>4年超 5年以内</td> <td>6,532</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>4,761</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>93,563</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する貸手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額をリース投資資産の期首帳簿価額として計上しており、一部を流動化しております。</p> <p>また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各連結会計期間への配分方法は、定額法によっております。</p> <p>このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益が3,606百万円少なく計上されております。</p>	リース料債権部分	93,563百万円	見積残存価額部分	2,364百万円	維持管理費用 相当額	2,103百万円	受取利息相当額	12,584百万円	合計	81,240百万円	リース債権 (百万円)	リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)	1年以内	28,830	1年超 2年以内	23,169	2年超 3年以内	18,098	3年超 4年以内	12,170	4年超 5年以内	6,532	5年超	4,761	合計	93,563	<p>1 ファイナンス・リース取引 (貸手側)</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table> <tr> <td>リース料債権部分</td> <td>87,143百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td>2,554百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費用 相当額</td> <td>1,718百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>11,571百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>76,408百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>リース債権 (百万円)</th> <th>リース投資資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>34</td> <td>27,391</td> </tr> <tr> <td>1年超 2年以内</td> <td>33</td> <td>22,865</td> </tr> <tr> <td>2年超 3年以内</td> <td>31</td> <td>16,199</td> </tr> <tr> <td>3年超 4年以内</td> <td>28</td> <td>10,510</td> </tr> <tr> <td>4年超 5年以内</td> <td>12</td> <td>6,094</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>0</td> <td>4,081</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する貸手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額をリース投資資産の期首帳簿価額として計上しており、一部を流動化しております。</p> <p>また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各連結会計年度への配分方法は、定額法によっております。</p> <p>このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が3,070百万円少なく計上されております。</p>	リース料債権部分	87,143百万円	見積残存価額部分	2,554百万円	維持管理費用 相当額	1,718百万円	受取利息相当額	11,571百万円	リース投資資産	76,408百万円		リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)	1年以内	34	27,391	1年超 2年以内	33	22,865	2年超 3年以内	31	16,199	3年超 4年以内	28	10,510	4年超 5年以内	12	6,094	5年超	0	4,081	<p>1 ファイナンス・リース取引 (貸手側)</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table> <tr> <td>リース料債権部分</td> <td>91,392百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td>2,551百万円</td> </tr> <tr> <td>維持管理費用 相当額</td> <td>1,917百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>12,092百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>79,933百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>リース債権 (百万円)</th> <th>リース投資資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>20</td> <td>28,321</td> </tr> <tr> <td>1年超 2年以内</td> <td>20</td> <td>22,716</td> </tr> <tr> <td>2年超 3年以内</td> <td>19</td> <td>18,214</td> </tr> <tr> <td>3年超 4年以内</td> <td>18</td> <td>11,364</td> </tr> <tr> <td>4年超 5年以内</td> <td>9</td> <td>6,390</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>-</td> <td>4,385</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する貸手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額をリース投資資産の期首帳簿価額として計上しており、一部を流動化しております。</p> <p>また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各連結会計年度への配分方法は、定額法によっております。</p> <p>このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が3,070百万円少なく計上されております。</p>	リース料債権部分	91,392百万円	見積残存価額部分	2,551百万円	維持管理費用 相当額	1,917百万円	受取利息相当額	12,092百万円	リース投資資産	79,933百万円		リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)	1年以内	20	28,321	1年超 2年以内	20	22,716	2年超 3年以内	19	18,214	3年超 4年以内	18	11,364	4年超 5年以内	9	6,390	5年超	-	4,385
リース料債権部分	93,563百万円																																																																																									
見積残存価額部分	2,364百万円																																																																																									
維持管理費用 相当額	2,103百万円																																																																																									
受取利息相当額	12,584百万円																																																																																									
合計	81,240百万円																																																																																									
リース債権 (百万円)	リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)																																																																																									
1年以内	28,830																																																																																									
1年超 2年以内	23,169																																																																																									
2年超 3年以内	18,098																																																																																									
3年超 4年以内	12,170																																																																																									
4年超 5年以内	6,532																																																																																									
5年超	4,761																																																																																									
合計	93,563																																																																																									
リース料債権部分	87,143百万円																																																																																									
見積残存価額部分	2,554百万円																																																																																									
維持管理費用 相当額	1,718百万円																																																																																									
受取利息相当額	11,571百万円																																																																																									
リース投資資産	76,408百万円																																																																																									
	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)																																																																																								
1年以内	34	27,391																																																																																								
1年超 2年以内	33	22,865																																																																																								
2年超 3年以内	31	16,199																																																																																								
3年超 4年以内	28	10,510																																																																																								
4年超 5年以内	12	6,094																																																																																								
5年超	0	4,081																																																																																								
リース料債権部分	91,392百万円																																																																																									
見積残存価額部分	2,551百万円																																																																																									
維持管理費用 相当額	1,917百万円																																																																																									
受取利息相当額	12,092百万円																																																																																									
リース投資資産	79,933百万円																																																																																									
	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)																																																																																								
1年以内	20	28,321																																																																																								
1年超 2年以内	20	22,716																																																																																								
2年超 3年以内	19	18,214																																																																																								
3年超 4年以内	18	11,364																																																																																								
4年超 5年以内	9	6,390																																																																																								
5年超	-	4,385																																																																																								

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 (貸手側) ・未経過リース料 1年内          1,672百万円 1年超         1,449百万円 合計              3,121百万円	2 オペレーティング・リース取引 (貸手側) ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る 未経過リース料 1年内          1,789百万円 1年超         1,481百万円 合計              3,270百万円	2 オペレーティング・リース取引 (貸手側) ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る 未経過リース料 1年内          1,776百万円 1年超         1,527百万円 合計              3,303百万円

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	4,990	4,992	1

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	112,382	225,810	113,428
債券	860,113	854,405	5,707
国債	554,578	548,841	5,736
地方債	84,026	84,608	582
社債	221,509	220,956	552
その他	273,292	258,010	15,282
外国証券	247,374	236,240	11,134
合計	1,245,788	1,338,227	92,438

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、5,592百万円(うち、株式 807百万円、その他4,785百万円)であります。

なお、当中間連結会計期間末日における時価が帳簿価額に対し50%以上下落している銘柄すべてを減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の場合は、当中間連結会計期間末日前6カ月間に一度も時価が帳簿価額を上回っていない銘柄について減損処理しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	480
子会社株式及び関連会社株式等	
出資金	5,792
その他有価証券	
非上場株式	10,480
非上場事業債	25,897

当中間連結会計期間末

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	4,995	5,012	17

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	108,089	206,185	98,096
債券	923,897	933,164	9,267
国債	619,861	623,736	3,874
地方債	77,971	79,998	2,027
社債	226,065	229,429	3,364
その他	243,473	239,849	3,624
うち外国証券	221,097	220,091	1,005
合計	1,275,460	1,379,200	103,740

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,485百万円(うち、株式 467百万円、その他1,018百万円)であります。

なお、当中間連結会計期間末日における時価が帳簿価額に対し50%以上下落している銘柄すべてを減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の場合は、当中間連結会計期間末日前6カ月間に一度も時価が帳簿価額を上回っていない銘柄について減損処理しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
子会社株式及び関連会社株式等	
出資金	4,688
その他有価証券	
非上場株式	10,294
非上場事業債	29,000

前連結会計年度末

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	21,285	391

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	4,993	5,015	22	22	

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	107,159	174,341	67,181	74,110	6,928
債券	830,987	828,451	2,536	7,136	9,673
国債	532,573	528,223	4,350	4,321	8,672
地方債	76,870	77,950	1,080	1,081	0
社債	221,543	222,277	733	1,734	1,000
その他	275,866	255,366	20,499	916	21,416
うち外国証券	251,549	235,319	16,229	841	17,071
合計	1,214,013	1,258,159	44,145	82,164	38,018

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、11,578百万円(うち株式3,662百万円、債券598百万円、その他7,317百万円)であります。

なお、当連結会計年度末日における時価が帳簿価額に対し50%以上下落している銘柄すべてを減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の場合は、当連結会計年度末日前6カ月間に一度も時価が帳簿価額を上回っていない銘柄について減損処理しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。



5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	340,866	8,953	8,197

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	200
子会社及び関連会社株式等	
出資金	5,027
その他有価証券	
非上場株式	10,428
非上場事業債	27,721

7 保有目的を変更した有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	91,535	476,347	193,155	100,326
国債	47,616	228,112	157,160	100,326
地方債	14,765	34,516	28,669	
社債	29,153	213,718	7,326	
その他	53,444	116,840	25,525	44,972
うち外国証券	52,936	111,825	20,641	44,137
合計	144,979	593,188	218,680	145,299

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)  
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)  
該当ありません。

当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。

前連結会計年度末

- 1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,982	12

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)  
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)  
該当ありません。

[前△](#) [次△](#)

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	92,438
その他有価証券	92,438
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	11,495
(-)繰延税金負債	48,651
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	55,281
(-)少数株主持分相当額	711
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	54,569

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	103,740
その他有価証券	103,740
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	6,699
(-)繰延税金負債	48,053
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	62,385
(-)少数株主持分相当額	405
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	61,979

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	44,145
その他有価証券	44,145
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	15,195
(-)繰延税金負債	32,656
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,684
(-)少数株主持分相当額	381
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	26,302

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	118,131	349	349
	金利オプション	30,769	0	152
	その他			
	合計		348	501

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	33,496	73	73
	為替予約	62,673	17	17
	通貨オプション	217,527	0	2,342
	その他			
	合計		55	2,398

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株価指数先物 株価指数オプション	159	7	7
店頭	有価証券店頭オプション			
	有価証券店頭指数等スワップ			
	その他			
	合計		7	7

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物 債券先物オプション	514	0	0

店頭	債券店頭オプション その他			
	合計		0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション その他	1,000	7	7
	合計		7	7

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 金利オプション	895	1	1
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	131,516 18,379	473 0	473 76
	合計		475	552

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	25,905	44	44
	為替予約	33,702	64	64
	通貨オプション	171,483	0	2,624
	その他			
	合計		20	2,604

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション その他	5,451	96	96
	合計		96	96

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

前連結会計年度末

## 1 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容

当行及び連結子会社が取扱っているデリバティブ取引は主に次のとおりであります。

- ・金利関連取引：金利先物取引、金利先渡取引、金利スワップ取引、金利オプション取引
- ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、為替予約取引
- ・株式関連取引：株価指数先物取引、株価指数オプション取引
- ・債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引
- ・その他：クレジットデリバティブ取引

### (2) 利用目的及び取組方針

当行及び連結子会社のデリバティブ取引の利用目的は、次のとおりであります。

お客さまの多様化する運用・調達ニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供するため  
当行及び一部の連結子会社の資産・負債構造の管理や相場変動リスク等のヘッジ目的のため  
当行の収益増強のため

なお、上記のヘッジ目的のために取組むデリバティブ取引は、年度毎に定めるヘッジ方針に基づき実施しております。

### (3) リスクの内容

当行及び連結子会社が利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは、マーケット（金利、価格、為替）の変動により損失を被るリスクであり、また、信用リスクとは、取引先の破綻等により、当初の契約どおりに取引が履行されず、損失を被るリスクであります。

### (4) リスク管理体制

当行では統合的リスク管理規程及び市場リスク管理規程を制定して、連結子会社の行うデリバティブ取引を含め、一体的にリスク管理を行っております。また、デリバティブ全体のポジション額、時価評価額、市場リスク量等は担当役員及びALM・統合リスク管理会議等へ定期的に報告しリスク管理を行っております。

デリバティブ取引のリスク管理は、リスク統括部がフロント部門（市場等と取引を行う部門）から独立して実施し、牽制が働く体制を取っております。

市場リスク管理については、過大なリスクが生じないように定期的に管理体制の整備を図っております。特に収益増強のために取り組むデリバティブについては、市場リスク管理方針において半期毎にロスカットルール、ポジション限度額等を定めて日次で方針との適合状況をチェックするなど厳格な管理を行っているほか、オンバランス取引を含めたリスクリミット、ロスリミットを設定した運営を合わせて行っております。

一方、信用リスク管理については、取引先ごとの信用度に応じて与信限度額を設定して、限度額を超えないよう厳格に管理しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建				
		買建				
	金利オプション	売建				
		買建				
店頭	金利先渡契約	売建				
		買建				
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	64,265	39,451	927	927
		受取変動・ 支払固定	64,265	39,451	513	513
		受取変動・ 支払変動				
	金利オプション	売建	13,300	7,536	76	236
		買建	13,300	7,536	76	119
	その他	売建				
		買建				
	合計					413

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。



(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建				
		買建				
	通貨オプション	売建				
		買建				
店頭	通貨スワップ		31,769	15,832	58	58
	為替予約	売建	19,306		442	442
		買建	25,123		626	626
	通貨オプション	売建	98,746	77,300	8,466	898
		買建	98,746	77,300	8,466	1,657
	その他	売建				
買建						
合計					242	2,798

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株価指数先物	売建	1,381		15	15
		買建				
	株価指数オプション	売建				
		買建				
店頭	有価証券店頭オプション	売建				
		買建				
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・短期変動金利支払				
		短期変動金利受取・株価指数変化率支払				
	その他	売建				
		買建				
合計					15	15

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	1,135		10	10
		買建	18,508		43	43
	債券先物 オプション	売建				
		買建				
店頭	債券店頭 オプション	売建				
		買建				
	その他	売建				
		買建				
合計					54	54

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
 2 時価の算定  
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デ フォルト・オプ ション	売建	3,000	1,000	12	12
		買建				
	その他	売建				
		買建				
合計					12	12

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
 2 時価の算定  
 割引現在価値により算定しております。  
 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

- 1 スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
営業経費 16百万円
- 2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式105,700株
付与日	平成20年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成20年7月29日～平成45年7月28日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	617円

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。  
2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

- 1 スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
営業経費 33百万円
- 2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式135,900株
付与日	平成21年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成21年7月28日～平成46年7月27日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	512円

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。  
2 1株あたりに換算して記載しております。

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

- 1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
営業経費 48百万円
- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式105,700株
付与日	平成20年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成20年7月29日～平成45年7月28日

- (注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	105,700
失効	
権利確定	
未確定残	105,700
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価単価 (円)	617

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注1)	25.59%
予想残存期間(注2)	6年4ヶ月
予想配当(注3)	8円/株
無リスク利率(注4)	1.25%

- (注) 1 予想残存期間6年4ヶ月に対応する期間(平成14年3月から平成20年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
- 2 過去の役員の平均的な在任期間から、現在の在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。
- 3 平成20年3月期の配当実績
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	75,514	21,080	930	97,526		97,526
(2) セグメント間の 内部経常収益	458	427	42	929	(929)	
計	75,973	21,508	973	98,455	(929)	97,526
経常費用	70,233	20,555	1,027	91,816	(1,086)	90,729
経常利益( は経常損失)	5,740	952	53	6,639	157	6,796

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	65,457	20,615	1,303	87,376		87,376
(2) セグメント間の 内部経常収益	479	487	26	993	(993)	
計	65,936	21,103	1,330	88,370	(993)	87,376
経常費用	52,185	19,969	940	73,095	(1,258)	71,837
経常利益	13,751	1,133	389	15,274	264	15,539

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	143,376	41,407	1,481	186,265		186,265
(2) セグメント間の 内部経常収益	924	869	80	1,874	(1,874)	
計	144,301	42,277	1,561	188,140	(1,874)	186,265
経常費用	142,333	40,300	2,089	184,722	(2,639)	182,082
経常利益( は経常損失)	1,968	1,976	527	3,417	765	4,183

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業務.....銀行業、クレジットカード業
- (2) リース業務.....リース業
- (3) その他の業務.....ベンチャーキャピタル業、投資顧問業、証券業

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間、前連結会計年度とも全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間、前連結会計年度とも海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	811.29	832.10	748.38
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	6.18	15.65	0.91
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円	6.18	15.64	0.91

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	439,560	451,441	406,606
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	13,329	14,433	13,561
うち新株予約権	百万円	16	65	48
うち少数株主持分	百万円	13,313	14,367	13,512
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	426,231	437,007	393,044
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末)の 普通株式の数	千株	525,370	525,181	525,188

2 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	3,250	8,220	483
普通株主に 帰属しない金額	百万円			
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	3,250	8,220	483
普通株式の 期中平均株式数	千株	525,771	525,184	525,523
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額				
中間(当期)純利益調整額	百万円			
普通株式増加数	千株	37	139	71
うち新株予約権	千株	37	139	71
希薄化効果を有していないため、 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要				

(重要な後発事象)

該当ありません。

## 2 【その他】

### (1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
経常収益	49,578	42,438
資金運用収益	26,559	23,376
(うち貸出金利息)	20,484	18,727
(うち有価証券利息配当金)	4,324	3,985
信託報酬	0	0
役務取引等収益	5,641	5,070
特定取引収益	113	165
その他業務収益	13,604	12,599
その他経常収益	3,658	1,226
経常費用	52,602	37,350
資金調達費用	5,600	3,015
(うち預金利息)	4,678	2,380
役務取引等費用	1,174	1,320
その他業務費用	15,808	10,897
営業経費	17,391	16,925
その他経常費用	1	1
経常利益又は経常損失( )	3,023	5,088
特別利益	26	40
固定資産処分益		30
償却債権取立益	1	9
金融商品取引責任準備金取崩額	24	
その他の特別利益	0	
特別損失	40	169
固定資産処分損	22	35
減損損失	17	133
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	3,037	4,959
法人税、住民税及び事業税	1,525	2,065
法人税等調整額	2,633	30
法人税等合計	1,107	2,034
少数株主利益	26	659
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,957	2,265

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1 その他の経常費用には、貸倒引当金繰入額9,812百万円及び株式等売却損1,195百万円を含んでおります。	1 その他の経常費用には、貸倒引当金繰入額3,915百万円を含んでおります。

3【中間財務諸表】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	333,902	279,064	237,975
コールローン	52,842	139,772	121,319
買現先勘定	-	-	399
買入金銭債権	68,596	42,882	46,004
特定取引資産	42,643	27,402	30,454
金銭の信託	10,094	907	6,982
有価証券	1, 2, 9, 12 1,375,104	1, 9, 12 1,418,539	1, 9, 12 1,297,911
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 3,939,613	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 4,016,953	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 4,142,201
外国為替	7 28,701	7 15,879	7 25,988
その他資産	9 104,388	9 60,684	9 97,532
有形固定資産	11 31,825	11 32,012	11 32,381
無形固定資産	3,835	5,393	4,567
繰延税金資産	3,431	-	24,251
支払承諾見返	45,918	41,891	45,679
貸倒引当金	99,914	95,409	97,698
投資損失引当金	437	650	587
資産の部合計	5,940,546	5,985,323	6,015,363
<b>負債の部</b>			
預金	9 5,212,261	9 5,346,545	9 5,362,188
譲渡性預金	103,432	46,394	62,534
コールマネー	9 24,597	9 16,258	9 48,878
売現先勘定	-	-	399
債券貸借取引受入担保金	9 26,945	9 14,425	9 17,941
特定取引負債	9,796	9,100	9,276
借入金	495	559	5,683
外国為替	990	1,269	885
その他負債	83,537	63,513	62,143
未払法人税等	3,675	3,250	73
リース債務	144	814	654
その他の負債	79,717	59,448	61,416
退職給付引当金	12,618	12,627	12,346
睡眠預金払戻損失引当金	216	255	228
偶発損失引当金	727	886	822
繰延税金負債	-	2,213	-
支払承諾	45,918	41,891	45,679
負債の部合計	5,521,536	5,555,941	5,629,010



	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>			
資本金	52,243	52,243	52,243
資本剰余金	30,201	30,168	30,167
資本準備金	29,609	29,609	29,609
その他資本剰余金	592	559	558
利益剰余金	287,959	290,014	283,880
利益準備金	47,610	47,610	47,610
その他利益剰余金	240,348	242,403	236,270
固定資産圧縮積立金	764	828	828
固定資産圧縮特別勘定積立金	79	-	-
別途積立金	226,600	226,600	226,600
繰越利益剰余金	12,904	14,975	8,841
自己株式	6,382	6,446	6,443
株主資本合計	364,021	365,979	359,847
<del>その他有価証券評価差額金</del>	54,511	62,022	26,415
繰延ヘッジ損益	460	1,314	41
評価・換算差額等合計	54,972	63,336	26,456
新株予約権	16	65	48
<b>純資産の部合計</b>	<b>419,009</b>	<b>429,381</b>	<b>386,353</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>5,940,546</b>	<b>5,985,323</b>	<b>6,015,363</b>

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	73,131	62,846	138,674
資金運用収益	54,661	48,284	106,422
(うち貸出金利息)	40,852	37,758	81,278
(うち有価証券利息配当金)	10,596	9,274	19,323
信託報酬	1	1	2
役務取引等収益	9,353	8,089	17,773
特定取引収益	266	303	745
その他業務収益	3,238	3,215	6,416
その他経常収益	5,609	2,951	7,314
経常費用	67,853	50,136	137,291
資金調達費用	10,534	5,841	18,785
(うち預金利息)	8,924	4,893	15,449
役務取引等費用	3,115	3,003	6,167
その他業務費用	5,836	4,216	14,965
営業経費	1 31,488	1 31,643	61,775
その他経常費用	2 16,878	2 5,431	35,597
経常利益	5,277	12,709	1,383
特別利益	1	32	241
特別損失	47	203	351
税引前中間純利益	5,232	12,538	1,273
法人税、住民税及び事業税	3,257	3,317	3,173
法人税等調整額	1,184	1,774	2,294
法人税等合計	2,072	5,092	878
中間純利益	3,159	7,446	394

## (3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	52,243	52,243	52,243
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	52,243	52,243	52,243
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	29,609	29,609	29,609
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	29,609	29,609	29,609
<b>その他資本剰余金</b>			
前期末残高	590	558	590
当中間期変動額			
自己株式の処分	2	0	31
当中間期変動額合計	2	0	31
当中間期末残高	592	559	558
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高	30,199	30,167	30,199
当中間期変動額			
自己株式の処分	2	0	31
当中間期変動額合計	2	0	31
当中間期末残高	30,201	30,168	30,167
<b>利益剰余金</b>			
<b>利益準備金</b>			
前期末残高	47,610	47,610	47,610
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	47,610	47,610	47,610
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>固定資産圧縮積立金</b>			
前期末残高	764	828	764
当中間期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立	-	-	79
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	15
当中間期変動額合計	-	-	63
当中間期末残高	764	828	828
<b>固定資産圧縮特別勘定積立金</b>			
前期末残高	79	-	79
当中間期変動額			
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	-	79
当中間期変動額合計	-	-	79
当中間期末残高	79	-	-
<b>退職慰労積立金</b>			
前期末残高	600	-	600
当中間期変動額			
退職慰労積立金の取崩	600	-	600
当中間期変動額合計	600	-	600
当中間期末残高	-	-	-

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>別途積立金</b>			
前期末残高	211,000	226,600	211,000
<b>当中間期変動額</b>			
別途積立金の積立	15,600	-	15,600
当中間期変動額合計	15,600	-	15,600
当中間期末残高	226,600	226,600	226,600
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	26,848	8,841	26,848
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	2,103	1,312	3,416
固定資産圧縮積立金の積立	-	-	79
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	15
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	-	79
退職慰労積立金の取崩	600	-	600
別途積立金の積立	15,600	-	15,600
中間純利益	3,159	7,446	394
当中間期変動額合計	13,943	6,133	18,006
当中間期末残高	12,904	14,975	8,841
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	286,902	283,880	286,902
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	2,103	1,312	3,416
固定資産圧縮積立金の積立	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	-	-
退職慰労積立金の取崩	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-
中間純利益	3,159	7,446	394
当中間期変動額合計	1,056	6,133	3,022
当中間期末残高	287,959	290,014	283,880
<b>自己株式</b>			
前期末残高	6,089	6,443	6,089
<b>当中間期変動額</b>			
自己株式の取得	312	22	632
自己株式の処分	19	19	278
当中間期変動額合計	293	2	354
当中間期末残高	6,382	6,446	6,443
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	363,256	359,847	363,256
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	2,103	1,312	3,416
中間純利益	3,159	7,446	394
自己株式の取得	312	22	632
自己株式の処分	21	20	246
当中間期変動額合計	765	6,131	3,408
当中間期末残高	364,021	365,979	359,847

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	77,369	26,415	77,369
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	22,857	35,606	50,954
当中間期変動額合計	22,857	35,606	50,954
当中間期末残高	54,511	62,022	26,415
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	1,418	41	1,418
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	957	1,273	1,376
当中間期変動額合計	957	1,273	1,376
当中間期末残高	460	1,314	41
評価・換算差額等合計			
前期末残高	78,787	26,456	78,787
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	23,815	36,879	52,330
当中間期変動額合計	23,815	36,879	52,330
当中間期末残高	54,972	63,336	26,456
新株予約権			
前期末残高	-	48	-
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	16	16	48
当中間期変動額合計	16	16	48
当中間期末残高	16	65	48
純資産合計			
前期末残高	442,043	386,353	442,043
当中間期変動額			
剰余金の配当	2,103	1,312	3,416
中間純利益	3,159	7,446	394
自己株式の取得	312	22	632
自己株式の処分	21	20	246
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	23,799	36,896	52,282
当中間期変動額合計	23,033	43,028	55,690
当中間期末残高	419,009	429,381	386,353

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	(1) 同左	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同左	(2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2年~50年 その他 1年~20年 (追加情報) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産(建物を除く)については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更は前事業年度の下期に、前中間会計期間に遡及して実施しております。 なお、この変更が中間財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2年~50年 その他 1年~20年</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2年~50年 その他 1年~20年</p>
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法っております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左	(3) リース資産 同左

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p>	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左



	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p>		
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、時価のない有価証券等について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用又は収益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用又は収益処理</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。</p>	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 同左</p>	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 同左</p>
	<p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 同左</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	(1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(1) 金利リスク・ヘッジ 同左	(1) 金利リスク・ヘッジ 同左

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
	<p>(3) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(3) 内部取引等</p> <p>同左</p>	<p>(3) 内部取引等</p> <p>同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	同左	

## 【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は137百万円、「その他負債」中のリース債務は144百万円増加しておりますが、損益に与える影響はありません。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は623百万円、「その他負債」中のリース債務は654百万円増加しておりますが、損益に与える影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 12,598百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に44,919百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は15,430百万円、延滞債権額は140,071百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は313百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は76,273百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 11,582百万円</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は16,047百万円、延滞債権額は131,611百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は371百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は48,792百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 11,909百万円</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は15,550百万円、延滞債権額は143,286百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は397百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36,765百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は232,087百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、56,515百万円です。</p> <p>8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は65,853百万円です。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>現金(その他の資産) 400百万円</p> <p>有価証券 238,074百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 41,558百万円</p> <p>コールマネー</p> <p>中間期末残高はありません。</p> <p>売渡手形</p> <p>中間期末残高はありません。</p> <p>債券貸借取引受入担保金 26,945百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券111,668百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は12百万円、保証金は951百万円です。</p>	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は196,823百万円です。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、29,032百万円です。</p> <p>8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は57,027百万円です。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>現金(その他の資産) 400百万円</p> <p>有価証券 296,563百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 32,756百万円</p> <p>コールマネー</p> <p>中間期末残高はありません。</p> <p>売渡手形</p> <p>中間期末残高はありません。</p> <p>債券貸借取引受入担保金 14,425百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券113,761百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は5百万円、保証金は900百万円です。</p>	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は195,999百万円です。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、43,192百万円です。</p> <p>8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は62,006百万円です。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>現金(その他の資産) 400百万円</p> <p>有価証券 330,635百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 33,070百万円</p> <p>コールマネー</p> <p>期末残高はありません。</p> <p>売渡手形</p> <p>期末残高はありません。</p> <p>債券貸借取引受入担保金 17,941百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券113,620百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は909百万円です。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,141,809百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,072,749百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 61,356百万円</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は25,267百万円であります。</p>	<p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,172,521百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,092,157百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 61,155百万円</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は28,600百万円であります。</p>	<p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,101,403百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,026,576百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 60,938百万円</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は27,321百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,245百万円 無形固定資産 497百万円 2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額11,083百万円及び株式等売却損2,479百万円を含んでおります。	1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,339百万円 無形固定資産 618百万円 2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,380百万円を含んでおります。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	10,465	499	32	10,932	(注)

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取請求による取得であり、減少は単元未満株式の買増請求による処分であります。

当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	11,115	39	33	11,121	(注)

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取請求による取得であり、減少は単元未満株式の買増請求及び新株予約権の行使による処分であります。

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	10,465	1,127	477	11,115	(注)

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取請求による取得であり、減少は単元未満株式の買増請求による処分であります。



(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、システム機器であります。 リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左</p>	<p>ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、システム機器であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 2,751百万円 無形固定資産 4百万円 合計 2,755百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 1,606百万円 無形固定資産 0百万円 合計 1,607百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 - 百万円 無形固定資産 - 百万円 合計 - 百万円 中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 1,144百万円 無形固定資産 3百万円 合計 1,148百万円</li> <li>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 509百万円 1年超 707百万円 合計 1,216百万円</li> <li>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 - 百万円</li> <li>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 304百万円 リース資産減損勘定の取崩額 - 百万円 減価償却費相当額 270百万円 支払利息相当額 29百万円 減損損失 - 百万円</li> </ul>	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 2,574百万円 無形固定資産 4百万円 合計 2,579百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 1,917百万円 無形固定資産 1百万円 合計 1,919百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 - 百万円 無形固定資産 - 百万円 合計 - 百万円 中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 657百万円 無形固定資産 2百万円 合計 660百万円</li> <li>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 450百万円 1年超 256百万円 合計 707百万円</li> <li>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 - 百万円</li> <li>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 270百万円 リース資産減損勘定の取崩額 - 百万円 減価償却費相当額 238百万円 支払利息相当額 17百万円 減損損失 - 百万円</li> </ul>	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 2,583百万円 無形固定資産 4百万円 合計 2,587百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 1,687百万円 無形固定資産 1百万円 合計 1,688百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 - 百万円 無形固定資産 - 百万円 合計 - 百万円 期末残高相当額 有形固定資産 895百万円 無形固定資産 3百万円 合計 899百万円</li> <li>・未経過リース料期末残高相当額 1年内 507百万円 1年超 451百万円 合計 958百万円</li> <li>・リース資産減損勘定の期末残高 - 百万円</li> <li>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 585百万円 リース資産減損勘定の取崩額 - 百万円 減価償却費相当額 518百万円 支払利息相当額 52百万円 減損損失 - 百万円</li> </ul>

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、前中間会計期間、当中間会計期間、前事業年度のいずれも該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

中間配当

平成21年11月13日開催の取締役会において、第127期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,312百万円

1株当たりの中間配当金 2.50円

信託財産残高表

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	50	14.10	50	15.66	50	14.86
信託受益権	252	70.65	229	71.39	242	71.45
現金預け金	54	15.25	41	12.95	46	13.69
合計	357	100.00	321	100.00	338	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	357	100.00	321	100.00	338	100.00
合計	357	100.00	321	100.00	338	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産は、前中間会計期間末、当中間会計期間末、前事業年度末とも取扱残高はありません。

2 元本補てん契約のある信託は、前中間会計期間末、当中間会計期間末、前事業年度末とも取扱残高はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月21日

株式会社八十二銀行

取締役会

御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 桃崎有治

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉田昌則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月19日

株式会社 八 十 二 銀 行

取締役会

御中

### 有限責任監査法人 ト ー マ ッ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桃崎有治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉田昌則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月21日

株式会社 八 十 二 銀 行

取締役会

御中

### 監査法人 ト ー マ ッ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 桃崎有治

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉田昌則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第126期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月19日

株式会社八十二銀行

取締役会

御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桃崎有治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉田昌則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第127期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。